

行政評価シート【重点戦略】

重点戦略３－（２）

住み慣れた地域の暮らしを支援する

基本的な方向性

●医療と介護の連携強化と、身近な地域資源を活用して、生活課題の解決につなげます。また、介護人材の安定的な確保に向けて取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画 策定時	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2027 年度
医療・介護多職種連携研修会の 実施回数	８回	８回	１２回			９回
認知症サポーター養成者数【累計】	27,309人	30,713人	32,922人			34,600人
高齢者見守り協定の締結団体数 【累計】	１７団体	１７団体	１７団体			20団体

戦略推進のための主な取組の「成果」

- ・平塚市在宅医療・介護連携支援センターで、医療・介護関係者に対し、研修を通じて情報の共有支援を行い、住民に対して、自分自身の医療やケアを前もって周囲の信頼する人達と話し合い、共有する取組である「人生会議」の認知度の向上、かかりつけ医や在宅医療の知識を啓発しました。また、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員を中心に、認知症予防教室をはじめとした認知症施策を推進しました。
- ・介護職員初任者研修の受講料や、居宅介護支援事業所に対して、介護現場の生産性の向上や事務負担の軽減などを図るためのケアプランデータ連携システムの導入に関する国の補助制度を周知し、システム導入を促進することで、介護人材の確保、定着を図りました。
- ・平塚高村団地及びその周辺地域において、南街区では、令和７年７月に医療機関、８月に介護老人保健施設、令和８年２月に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が新たに開設しました。また、北街区では、ＵＲ都市機構が土地譲受事業者の公募手続を進め、令和７年９月に事業者が決定しました。

戦略を推進する上での「課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・介護人材等の確保・定着により、介護保険サービスを安定的に提供する必要があります。
- ⇒ニーズや国等の動向を注視しながら、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第９期〕）に基づき、介護人材等の確保・定着につながる助成制度等の更なる周知を図ります。
- ・在宅医療と介護の連携を推進するとともに、「人生会議」の必要性の理解や、在宅や施設看取りの可能性について、地域住民や施設職員にはたらきかけることが必要です。また、認知症の早期発見や家族支援が必要です。
- ⇒平塚市在宅医療・介護連携支援センターによる、感染症やグリーフケア（死別等による深い悲しみを乗り越えるための支援）の研修や動画提供等いろいろな切り口による医療・介護関係者間の情報共有及び人生会議や看取りの普及啓発を支援します。また、認知症初期集中支援チームを活用して、本人と家族の支援を行います。
- ・平塚高村団地及びその周辺地域において、ＵＲ都市機構や北街区の土地譲受事業者と引き続き緊密に連携をする必要があります。
- ⇒北街区の施設内に併設する多世代交流スペースの管理・運営について、土地譲受事業者との連携した取組に向け、調整を進めるとともに、開設された介護老人福祉施設内に併設される「地域交流スペース」の活用について、設置法人と連携して取り組みます。

戦略推進のための「【取組】（事業）」

- 【医療・介護従事者間の連携支援】（包括的支援事業）
- 【市民への医療・介護に関する情報の提供】（包括的支援事業）
- 【介護人材の確保に向けた支援やスマート介護の推進】（介護人材育成定着支援事業）
- 【認知症の早期発見・早期対応】（包括的支援事業）
- 【地域包括支援センターの機能強化】（包括的支援事業）
- 【地域医療福祉拠点の整備】（地域医療福祉拠点整備モデル地区構想推進事業）